

病後児用病状連絡票

【 診察医の先生へお願い 】

お手数ですが、受診されたお子さんについて、「通常保育または病後児保育に適するかどうか」、また留意点についてご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

宇部市南小串 1-1-1
山口大学医学部附属病院保育所
TEL : 0836-22-2693、Fax : 0836-22-2693

病院名
医師名
電話番号

「通常保育」及び「病後児保育」の利用について、下記のとおり連絡します。

令和 年 月 日

児 童 氏 名			
該当する病名・病状番号に○印をお付けください。			
1 急性上気道炎	11 突発性発疹症	21 インフルエンザ (型:)	
2 気管支炎	12 麻疹	22 その他 ()	
3 喘息・喘息性気管支炎	13 風疹	《 病名不明の時 》	
4 溶連菌感染症	14 水痘	1 発熱	
5 マイコプラズマ感染症	15 流行性耳下腺炎	2 下痢	
6 手足口病	16 流行性角結膜炎	3 嘔吐	
7 伝染性紅斑 (りんご病)	17 百日咳	4 咳嗽	
8 急性胃腸炎 (ノロ・ロタ・その他)	18 自家中毒症	5 喘鳴	
9 ヘルパンギーナ	19 中耳炎・外耳炎	6 発疹	
10 RSウイルス感染症	20 伝染性膿痂疹	7 その他 ()	
上記発症から()日目	病後児保育室利用見込み期間	月 日より	日程度
それぞれ該当する番号に○印をお付けください。			
通常及び病後児保育の可否	1 通常保育可	2 病後児保育可	3 保育不可
他病後児との隔離の必要	1 必要	2 必要なし	
病後児保育室での安静度	1 ベッド上で安静 2 室内安静 (ベッドでの生活が主、他病児との静かな遊びは可) 3 室内保育 (他病児と室内で普通に遊んでよい)		
食事の注意の有無	1 有 (注意点があれば下記に記入してください) 注意点: () 2 無		
処方内容・指示など	(※「お薬手帳」または「薬剤情報」で確認できる場合は、記入の必要はありません。) <input type="checkbox"/> 「お薬手帳」または「薬剤情報」を添付する		

※ 病後児保育室入室 (利用) 基準につきましては裏面を参照願います。

病後児保育室入室（利用）基準について

入室（利用）できない病状・症状

- ①発熱 38.0℃以上（平熱により 38.0℃以下の場合あり）
- ②咳がひどく、呼吸困難である（喘息発作を含む）
- ③食欲がなく、飲食ができない
- ④嘔吐、下痢症状がひどい
- ⑤脱水症状がある
- ⑥活気がない
- ⑦伝染性疾患の急性期で、他患児に感染する可能性がある
- ⑧血液疾患や心疾患、腎臓病などのために免疫抑制剤を使用している
- ⑨医師が利用不可と判断した場合

病後児の受入れ目安

（1）感染症

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| ①感冒症候群 | 軽微な鼻水・咳など急性上気道炎症状 |
| ②中耳炎 | 37.5℃程度の発熱 |
| ③突発性発疹 | 解熱して軽微な鼻水・咳など急性上気道炎症状 |
| ④とびひ | 患部の覆のうが難しい場合 |
| ⑤嘔吐下痢 | 軽微な下痢 |
| ⑥麻疹 | 登園停止期間後（解熱3日を経過した後） |
| ⑦水痘 | 登園停止期間後（全ての発疹が痂皮化した後） |
| ⑧風疹 | 登園停止期間後（発疹消失後） |
| ⑨流行性耳下腺炎 | 登園停止期間後（腫脹が出現してから5日を経過した後） |
| ⑩百日咳 | 適正な抗生剤治療開始後5日目を過ぎている、または特有の咳が消失 |
| ⑪プール熱 | 主要症状消退後2日経過した後 |
| ⑫ロタウィルス | 嘔吐はなく、軽微な下痢であること |
| ⑬ノロウィルス | 嘔吐はなく、軽微な下痢であること |
| ⑭手足口病 | 37.5℃程度の発熱 |
| ⑮インフルエンザ | 発症から5日経過かつ解熱後3日を経過していること |
| ⑯マイコプラズマ感染症 | 解熱後24時間が経過し、咳が改善するまでは隔離室で利用可能 |
| ⑰RSウイルス感染症 | 解熱後24時間が経過するまでは隔離室で利用可能 |
| ⑱ヒトメタニューモウイルス感染 | 解熱後24時間が経過するまでは隔離室で利用可能 |
| ⑲溶連菌咽頭炎 | 抗生剤の内服開始後24時間が経過するまでは隔離室で利用可能 |